

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2 第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林 秀夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 小林 秀夫は、当行の第117期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。